

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築基本構想の一部見直しについて

1 主旨

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園の改築事業については、令和2年2月に改築基本構想をとりまとめ、その後、設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）による事業者選定プロポーザルを実施したが、プロポーザルが不調となった。

その後、改築整備手法等を見直したところ、事業費の大幅な増額が見込まれたため、計画の見直し検討を進めてきた。

本年1月の文教常任委員会において見直し検討状況を報告したとおり、敷地内にある擁壁整備手法を見直すとともに、医療的ケア児の幼稚園から小学校、新BOP学童クラブまで一貫して受け入れるモデル校に位置付けることとした。

このたび、基本構想の一部を見直し、改築する施設規模、概算事業費およびスケジュールを変更したので報告する。

2 計画概要

(1) 敷地概要

①所在地 : 世田谷区喜多見六丁目9番1号、11号

②敷地面積 : 14,993.94㎡

(2) 建物概要

①構造・階数 : 鉄筋コンクリート造、地下2階・地上4階建

②延床面積 : 約10,020㎡

建物(棟)		既存	小計	整備後
砧小学校	校舎棟その他	5,272㎡	5,869㎡	約8,580㎡
	体育館棟	597㎡		
砧幼稚園		731㎡	731㎡	約1,440㎡
延床面積合計			6,600㎡	約10,020㎡

【参考】令和元年度の基本構想策定時：整備後の学校は、約8,760㎡

3 施設規模の考え方

(1) 砧小学校

教室（特別教室、管理諸室等を除く）として23教室（普通教室：19教室、ワークスペース：4教室）と、特別支援学級等で5教室分を想定する。

①普通教室

学務課の推計（令和3年12月）は、下表のとおりである。

*令和4年4月6日時点の児童数（クラス数）は、500名（17クラス）

令和9年度以降に大蔵住宅の第3期および第4期の建替えも控えていること。また、本校の周辺校（★明正小、★山野小、砧南小）において大規模化が進んでいる状況であることから、今後の児童数の推計値が上回ることが想定されるため、普通教室は19教室を確保する。（★：指定校制限）

*児童推計（令和3年12月時点）

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童数 (クラス数)	466 (16)	499 (17)	505 (17)	515 (17)	541 (18)	569 (18)	579 (18)

②ワークスペース

標準設計仕様書の考え方に基づいて、標準的な3教室に加え、医療的ケア児への対応を考慮し、合計4教室を確保する。

③特別支援学級等

すまいるルーム、言語障害学級、特別支援学級（固定級）、その他管理諸室等を含め、5教室分を想定する。

(2) 新BOP室

標準設計仕様書の標準的な考え方に基づき、3教室分の専用面積を確保するとともに、医療的ケア児対応なども考慮して、多目的室の共用など、活動スペースの充実を図る。

(3) 幼稚園

幼稚園を含めた学校施設における医療的ケア児対応のモデル的取組みの一環を担う幼児教育・保育施設として、現時点においては、基本構想策定時の施設規模を想定する。

(4) 医療的ケア児への対応

今年度に、区立幼稚園及び小・中学校、新BOP学童クラブでの医療的ケア児の円滑な受け入れに向けた検討を行うこととしている。

検討結果に基づいて、幼稚園、小学校、新BOP室における必要な諸室面積や機能等を確保する必要があることから、改めて、施設規模、概算事業費の見直しを行い、基本設計に反映する。

4 概算経費

(1) 概算事業費

約68.5億円

(内訳)

- ①設計等委託費 : 約4.2億円
- ②改築工事費 : 約47.1億円
- ③既存校舎改修工事費 : 約0.7億円
- ④解体工事費 : 約3.3億円
- ⑤仮設校舎・園舎経費 : 約3.0億円
- ⑥外構工事費 : 約2.0億円
- ⑦擁壁改修他工事費 : 約8.2億円

※基本構想策定時点（令和2年2月）は、約62.1億円、見直し検討状況の文教常任委員会報告時点（令和4年1月）は、約68.1億円

※特定財源として、国庫補助事業（公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金）を活用し、約4.8億円を見込んでいる。

※擁壁については、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業等の活用を図る。

(2) 概算年間施設維持管理費

約5.0千万円／年

※施設別行政コスト計算書（平成30年から令和2年度決算）〔学校教育施設〕〔保育園〕の平均値より算出

5 デザインビルド方式について

(1) 事業者選定

事業者の選定は、学識経験者を含めた審査委員会を設置し、公募型プロポーザル方式によって決定する。

審査にあたっては、区は、施設の設計および建設業務に関する「要求水準」を示し、事業者に提案書を求めるとともに、上記4概算経費（1）概算事業費の⑤仮設校舎・園舎経費を除いた額を提案上限価格（65.5億円）に設定する。

(2) 契約方法

事業者と基本協定書を締結し、設計業務および工事請負別に契約を締結する。ただし、工事期間が長期に亘るため、工事請負を工区毎の契約とするかについては、区と事業者が協議のうえ決定する。

6 事業スケジュールについて（予定）

令和4年 7月 デザインビルド事業者選定プロポーザル公告

12月 優先交渉権者決定

令和5年 2月 文教常任委員会（基本設計の基本的な考え方）

令和5年度 基本設計

令和6年度 実施設計、既存校舎改修工事

令和7年度以降 幼稚園・プール解体工事、擁壁工事、仮設工事、
校舎解体工事、改築工事、校庭整備等

（竣工は、令和13～14年度を想定）

施設配置・平面図

